

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月15日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 正栄食品工業株式会社

【英訳名】 SHOEI FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多市郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加納一徳

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加納一徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	26,876,104	27,285,205	99,631,156
経常利益 (千円)	1,674,059	1,508,470	4,279,591
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,119,601	1,010,529	2,789,359
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,236,400	1,222,020	3,992,836
純資産額 (千円)	41,984,914	45,170,322	44,352,445
総資産額 (千円)	79,315,880	82,006,721	78,470,319
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	66.54	60.03	165.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.9	54.0	55.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 当期の経営成績の概況

(単位：百万円)

	前連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	増減率
売上高	26,876	27,285	％
営業利益	1,684	1,459	13.3％
経常利益	1,674	1,508	9.8％
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,119	1,010	9.7％

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の発生に加え、原油価格など世界的なインフレの影響を受け、引続き先行き不透明な状況で推移しました。食品業界では、エネルギーコストや原料費の上昇を背景に値上げが行われました。

このような状況にあって当社グループは、生産機能を有した商社としての強みを生かすべく新たに導入した新工場や設備を利用した商品開発の推進、製菓・製パン以外の業態への販売先の多様化などを行ってまいりました。

これらの結果、売上面については、今期から適用の収益認識基準の影響による売上高の減少がありましたが、日本での乾果実類や製菓原材料類の販売が好調であり、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は272億85百万円となりました。

利益面につきましては、新工場の稼働等に伴う減価償却費の増加や販売費および一般管理費の増加により営業利益は前年同期比13.3%減の14億59百万円となり、経常利益は9.8%減の15億8百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比9.7%減の10億10百万円となりました。

当第1四半期の品目別の業績は次の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	
	売上高	構成比
乳製品・油脂類	8,388	30.7%
製菓原材料類	4,896	18.0%
乾果実・缶詰類	9,075	33.3%
菓子・リテール商品類	4,834	17.7%
その他	89	0.3%
合 計	27,285	100.0%

当期の所在地別セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	日本	米国	中国	計		
売 上 高	24,632	2,349	1,862	28,844	1,559	27,285
セグメント利益又は損失()	1,192	374	53	1,512	53	1,459

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 53百万円には、セグメント間消去32百万円、全社費用 86百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

日本

当地域の売上高は、収益認識基準適用による減収要因がありましたが、国内乳製品販売が増加し、マカデミア、ココナッツ、アーモンドなどのナッツ類も好調であり、製菓用焼き菓子やマロンペーストなどの製菓原材料類も堅調に推移したことから、246億32百万円となりました。

一方、セグメント利益は、積極的な設備投資による減価償却費増や広告宣伝費などの増加により前年同期比20.3%減の11億92百万円となりました。

米国

当地域の売上高は、主力のクルミについて、期の前半での販売が中心である殻付きでの販売が業界全体で不調であり、剥き身での販売にシフトしたことから売上が第2四半期以降に後ろ倒しになったこと等から、23億49百万円となりました。

セグメント利益は、殻付クルミの販売が大幅減となり減益となりましたが、毎年第1四半期に計上しております農園の収益は収穫量増などから好調であり、ドル高による円換算額の増加もあり、前年同期比2.0%増の3億74百万円となりました。

中国

当地域の売上高は、中国産シード類の輸出が増加し、ナッツ加工品の国内販売も好調であったこと、また元高による円換算額の増加もあり、18億62百万円となりました。

セグメント利益は、中国産シード類の輸出やナッツ加工品の国内販売での採算性の向上により、前年同期の1億59百万円の損失に対し、53百万円のセグメント損失に損失額は縮小しましたが、シード類の受入れがコロナ禍の影響もあり、未だ低水準のため輸出売上が伸び悩んでおり、赤字が継続しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ35億36百万円増加し、820億6百万円となりました。その主な要因は、流動資産については、「現金及び預金」が18億56百万円減少したものの、「受取手形及び売掛金」が27億30百万円、「商品及び製品」が14億18百万円、「仕掛品」が3億48百万円、「原材料及び貯蔵品」が18億37百万円それぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ43億19百万円増加し、513億38百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が3億37百万円、投資その他の資産が4億42百万円それぞれ減少したことから、前連結会計年度末に比べ7億83百万円減少し、306億68百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億18百万円増加し、368億36百万円となりました。その主な要因は、流動負債については、「未払法人税等」が3億17百万円、「賞与引当金」が5億14百万円それぞれ減少したものの、「支払手形及び買掛金」が28億5百万円、「短期借入金」が5億46百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が10億円それぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ37億55百万円増加し、280億4百万円となりました。固定負債は、「長期借入金」が10億37百万円減少したことから、前連結会計年度末に比べ10億36百万円減少し、88億31百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億17百万円増加し、451億70百万円となりました。その主な要因は、「その他有価証券評価差額金」1億60百万円減少したものの、「利益剰余金」が6億6百万円、「為替換算調整勘定」が3億63百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,585,000
計	48,585,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,100,000	17,100,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	17,100,000	17,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日から 2022年1月31日		17,100,000		3,379,736		3,042,770

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,802,900	168,029	
単元未満株式	普通株式 28,600		
発行済株式総数	17,100,000		
総株主の議決権		168,029	

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 正栄食品工業株式会社	東京都台東区秋葉原5-7	268,500		268,500	1.5
計		268,500		268,500	1.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,858,617	8,002,098
受取手形及び売掛金	19,572,827	22,303,646
商品及び製品	13,185,583	14,604,273
仕掛品	971,824	1,320,034
原材料及び貯蔵品	2,261,913	4,099,194
前渡金	384,001	365,769
その他	787,025	647,349
貸倒引当金	3,151	4,104
流動資産合計	47,018,641	51,338,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,149,722	13,992,658
機械装置及び運搬具(純額)	6,656,795	6,415,771
工具、器具及び備品(純額)	326,917	335,730
土地	3,512,613	3,520,778
リース資産(純額)	99,514	88,705
建設仮勘定	229,261	280,790
その他(純額)	241,097	243,851
有形固定資産合計	25,215,921	24,878,286
無形固定資産		
ソフトウェア	132,870	125,281
その他	134,727	139,111
無形固定資産合計	267,598	264,392
投資その他の資産		
投資有価証券	3,725,638	3,495,440
保険掛金	81,240	81,240
繰延税金資産	303,749	183,184
長期前払金	1,564,579	1,471,926
その他	536,803	541,728
貸倒引当金	243,853	247,742
投資その他の資産合計	5,968,158	5,525,779
固定資産合計	31,451,677	30,668,458
資産合計	78,470,319	82,006,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,467,220	13,272,404
短期借入金	9,281,839	9,828,345
1年内返済予定の長期借入金	151,476	1,151,476
未払金	1,796,380	1,741,599
未払法人税等	580,664	263,213
賞与引当金	915,651	400,724
役員賞与引当金	12,187	16,793
その他	1,044,235	1,330,197
流動負債合計	24,249,654	28,004,753
固定負債		
長期借入金	8,289,609	7,251,740
繰延税金負債	193,593	203,054
退職給付に係る負債	851,830	859,586
役員退職慰労引当金	105,315	109,785
その他	427,870	407,479
固定負債合計	9,868,219	8,831,645
負債合計	34,117,874	36,836,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,736	3,379,736
資本剰余金	3,051,419	3,051,419
利益剰余金	35,360,808	35,967,384
自己株式	928,559	928,748
株主資本合計	40,863,404	41,469,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,678,687	1,518,310
繰延ヘッジ損益	103,139	97,507
為替換算調整勘定	953,655	1,317,608
退職給付に係る調整累計額	82,210	76,965
その他の包括利益累計額合計	2,653,271	2,856,461
非支配株主持分	835,769	844,069
純資産合計	44,352,445	45,170,322
負債純資産合計	78,470,319	82,006,721

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
売上高	26,876,104	27,285,205
売上原価	22,072,893	22,623,528
売上総利益	4,803,211	4,661,676
販売費及び一般管理費	3,118,433	3,202,206
営業利益	1,684,777	1,459,469
営業外収益		
受取利息	1,212	2,576
受取配当金	28,366	30,645
為替差益	-	4,945
持分法による投資利益	12,152	12,202
受取保険金	17,550	-
その他	36,009	29,074
営業外収益合計	95,291	79,444
営業外費用		
支払利息	42,039	29,109
為替差損	62,065	-
その他	1,904	1,333
営業外費用合計	106,009	30,442
経常利益	1,674,059	1,508,470
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
固定資産売却益	-	303
特別利益合計	0	303
特別損失		
固定資産解体費用	6,500	-
固定資産売却損	-	118
固定資産除却損	3,079	1,993
特別損失合計	9,579	2,112
税金等調整前四半期純利益	1,664,480	1,506,662
法人税、住民税及び事業税	275,051	286,142
法人税等調整額	256,608	199,638
法人税等合計	531,659	485,781
四半期純利益	1,132,820	1,020,881
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,218	10,351
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,119,601	1,010,529

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)
四半期純利益	1,132,820	1,020,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,203	162,427
繰延ヘッジ損益	50,965	5,631
為替換算調整勘定	38,338	363,952
退職給付に係る調整額	2,749	5,245
その他の包括利益合計	103,580	201,139
四半期包括利益	1,236,400	1,222,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,224,062	1,213,719
非支配株主に係る四半期包括利益	12,338	8,300

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- ・顧客との約束が財又はサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益として認識する方法に変更しております。

- ・有償受給取引については、従来売上高と売上原価を総額で計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

- ・有償支給取引について、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が1,236,176千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (2022年1月31日)
受取手形	207,350 千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	603,251 千円	723,128 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	403,809	24.0	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	403,954	24.0	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	米国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,556,446	2,157,862	1,161,796	26,876,104		26,876,104
セグメント間の 内部売上高又は振替高	158,373	595,129	526,120	1,279,623	1,279,623	
計	23,714,819	2,752,991	1,687,916	28,155,728	1,279,623	26,876,104
セグメント利益又は損失()	1,497,536	366,574	159,075	1,705,035	20,258	1,684,777

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 20,258千円には、セグメント間消去70,827千円、全社費用91,085千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	米国	中国	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	24,552,578	1,563,311	1,168,662	27,284,551		27,284,551
その他の収益(注)3	653			653		653
外部顧客への売上高	24,553,231	1,563,311	1,168,662	27,285,205		27,285,205
セグメント間の 内部売上高又は振替高	79,696	785,713	694,094	1,559,504	1,559,504	
計	24,632,928	2,349,024	1,862,756	28,844,709	1,559,504	27,285,205
セグメント利益又は損失()	1,192,302	374,013	53,519	1,512,795	53,326	1,459,469

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 53,326千円には、セグメント間消去32,795千円、全社費用86,121千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は1,236,176千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	66.54円	60.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,119,601	1,010,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,119,601	1,010,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,825	16,831

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

正 栄 食 品 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 山 行 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。